

第53回福岡県統計グラフコンクール作品募集要領

1 目 的

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生以上の児童、生徒、学生及び一般から統計グラフを募集します。

2 主 催

福岡県 福岡県統計協会

3 後 援

福岡県教育委員会 福岡県情報統計教育研究協議会 (社)福岡県青少年育成県民会議

4 協 力

(株)シティアスコム

5 応 募 資 格

- 第 1 部 小学校1年生及び2年生の児童
 - 第 2 部 小学校3年生及び4年生の児童
 - 第 3 部 小学校5年生及び6年生の児童
 - 第 4 部 中学校の生徒
 - 第 5 部 高等学校以上の生徒・学生及び一般
- パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上一般まで

6 課 題

課題は、各部とも自由とします。

ただし、小学校4年生以下の児童(第1部及び第2部)の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

7 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規 格

各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm(B2判、縦横は自由)とします。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由としますが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

ウ 応募点数等

一人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。

エ 合作の人数

1作品について5人以内とします。

(2) 提 出 先

それぞれの学校の所在地又は居住する市郡の地域を範囲とする福岡県統計協会各支部とします。福岡県統計協会各支部の所在地及び地域は、4ページ下欄のとおりです。

(3) 締 切 日

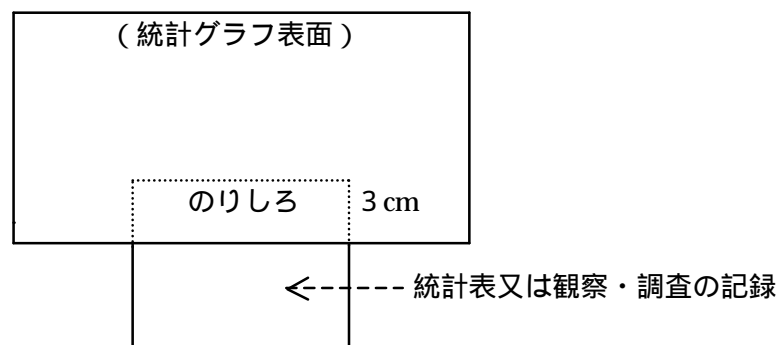
平成17年9月7日(水)までに各支部に**必着**とします。

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したものに限りません。

- イ 他の人が作成したイラストや写真を著作権者の許可なく使用しないでください。
- ウ 5ページの応募票を切り取り、作品タイトル、住所、氏名、性別、職業（児童・生徒・学生の場合は所属学校名・学年）及び年齢（平成17年4月1日現在）を明記して、作品の裏面に貼り付けてください。
- なお、住所、氏名及び学校名は正しい字体で書き（略字は使わない。）、必ず「ふりがな」を付けてください。
- エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を必ず別紙として付けてください。
- オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として必ず付けてください。
- カ 上記エ、オの「観察・調査の記録」又は作品に使用した統計表（取材資料）については、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付けてください。

例：



- キ パソコン統計グラフの部の作品については、使用した機種・ソフト・プリンター名を作品の裏面に明記してください。
- ク グラフ部分をパソコンで作成したもの（下書きしたものを含む。）は、パソコン統計グラフの部の作品として応募してください。
- ケ その他、別添「グラフ作成上の留意点」を参考としてください。
- (5) 指導上の注意（指導者の方に）
- 児童・生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。
- ア 資料の選択及び取り扱い方についての示唆・助言は差し支えありません。
- イ 表現（グラフ）は、児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導・点検をしてください。

8 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通基準

誤りはないか

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ

書き落としはないか

資料の出所、観察・調査の方法

的確か

見出し（主題）の表現、配色

イ 各部別基準

第1部・第2部

子どもらしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

第3部～第5部、パソコン統計グラフの部

統計データを正しく理解して、グラフ化することによってデータのもつ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。

訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

(2) 審査方法

ア 第一次審査

福岡県統計協会各支部において、応募作品の規格、添付資料の適否並びに(1)アの、の共通基準に基づき、要件審査を行います。

イ 第二次審査及び最終審査

第一次審査の要件を満たした作品のうちから下記10の入賞区分による入賞作品を決定します。

(3) 第二次審査及び最終審査の審査員

福岡県統計協会長が学識経験者及び関係行政機関の職員等に委嘱します。

9 入賞作品の発表

平成17年10月上旬に入賞者又は入賞者の所属校長あてに通知します。

10 入賞(知事賞)区分及び賞

(1) 特 選 各部1点(賞状及び副賞を贈呈)

(2) 入 選 各部4点(賞状及び副賞を贈呈)

(3) 佳 作 各部5点(賞状及び副賞を贈呈)

(4) 協力団体等の副賞

パソコン統計グラフの部の中から特に優秀なものに対しては、(株)シティアスコムから賞状及び副賞が贈られます。

(5) 県コンクール応募者全員に参加賞を贈ります。(入賞者を除く。)

11 表 彰

入賞者については、統計功績者表彰伝達式(平成17年秋 福岡市にて開催予定)において表彰します。

12 その他

(1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

(2) 入賞作品の展示

ア インターネット上のサイト「ふくおかデータウェブ」上にて平成17年11月より展示します。(<http://www.toukei.pref.fukuoka.jp/>)

イ 福岡県統計協会各支部や福岡県情報統計教育研究協議会委嘱校の研究発表会の会場、市町村の展示会等においても、展示、使用することがあります。

ウ アクロス福岡(福岡市中央区天神1丁目1-1)にて平成17年11月7日(月)～20日(日)まで展示予定です。

(3) 統計グラフ全国コンクールへの推薦

県コンクールの特選及び入選作品の中から、財団法人全国統計協会連合会主催の第53回統計グラフ全国コンクールに推薦します。全国コンクール入賞作品の発表は

10月中旬の予定です。

なお、全国コンクール入賞作品のうち特選及び入選の作品の著作権は、財団法人全国統計協会連合会に帰属します。

(4) 応募作品は年度内に返却します。ただし、全国コンクール特選及び入選の作品は、3年後の返却とします。

(5) 問い合わせ

このコンクールに関する問い合わせ先は、福岡県企画振興部調査統計課統計分析係(電話092-643-3190)又は下記の福岡県統計協会各支部とします。

なお、インターネット上のサイト「ふくおかデータウェブ」上にも募集要領を掲載しています。(http://www.toukei.pref.fukuoka.jp/)

福岡県統計協会支部一覧

支部名	所在地	電話	地域	
北九州支部	北九州市小倉北区大手町1-1	北九州市総務市民局情報政策室	093(582)2135	北九州市、中間市、遠賀郡
福岡支部	福岡市中央区天神1-8-1	福岡市総務企画局 企画調整部統計調査課	092(711)4081	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、 宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、 福津市、筑紫郡、糟屋郡、糸島郡
南筑支部	大牟田市有明町2-3	大牟田市行政管理部総務課	0944(41)2551	大牟田市、柳川市、大川市、三潴郡、 山門郡、三池郡
両筑支部	久留米市城南町15-3	久留米市総務部総務課	0942(30)9053	久留米市、甘木市、小郡市、うきは市、 朝倉郡、三井郡
田川・直鞍支部	田川市中央町1-1	田川市総務部企画課	0947(44)2000	直方市、田川市、鞍手郡、田川郡
嘉飯山支部	山田市大字上山田392	山田市経済課	0948(53)1121	飯塚市、山田市、嘉穂郡
八女支部	八女市大字本町647	八女市人事秘書課	0943(23)1110	八女市、筑後市、八女郡
京築支部	行橋市中央1-1-1	行橋市総務部総合政策課	0930(25)1111	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡

応 募 票

福岡県第	部	作品 タイトル	
住 所			
ふりがな			
氏 名			
性 別			
ふりがな			
学 校 名 (職 業)			
学 年 (年 齢)			
パソコン統計グラフの部			
使用機種		ソフト	プリンタ

作品の裏面にはりつけてください。

----- <キリトリ> -----

<チェックシート>

作品の用紙は、72.8cm×51.5cm ですか？

誤字や脱字はありませんか？

資料の数値と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していますか？

目盛りの基準は「0」になっていますか？

単位、間隔、凡例に誤りはありませんか？

他の人が作成したイラストや写真を著作権者の許可なく使用していませんか？

（自己の観察や調査の場合）

観察又は調査の記録を添付していますか？

（自己の観察や調査によらない場合）

グラフ作品の表面に取材資料の出所を明記していますか？

使用した統計資料の時点が明示されていますか？

その資料を添付していますか？

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過から見て、グラフとしては優れた作品であっても、形式的要件が備わっていないかったり、内容に不備や過誤があるため、選外とされる作品が意外に多くみられますので、次の点に十分留意してください。

- 1 自己の観察又は調査によった場合には、観察又は調査の記録を添付すること。
(要領7(4)工関連)
- 2 自己の観察又は調査によらない場合には、取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること。
(要領7(4)才関連)
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示(数値等)とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字・脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は、要領7(1)アの規格によること。
- 8 パソコン統計グラフについては、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により、手書き、彩色によって見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。